



2025 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社LAホールディングス
代表者名 代表取締役社長 脇田 栄一
(東証グロース・福証 コード 2986)
問合せ先 取締役 栗原 一成
電話番号 (03) 5405-7350 (代表)
(URL [http : //www.lahd.co.jp/](http://www.lahd.co.jp/))

2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更)

当社は、2025 年 5 月 15 日に 2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示いたしました
が、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、記載内容を別紙のとおり変更しておりますが、2025 年 5 月 15 日に発表した四半期連結財務諸表につい
て変更はありません。

以 上

(別紙)

「2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」からの変更内容

四半期連結財務諸表について、公認会計士等によるレビューが完了したことに伴い、記載内容を以下のとおり変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

1. 「サマリー情報」の「注記事項」下線にある、添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビューを変更

<変更前>

無

<変更後>

有 (任意)

2. 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記」の「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」(重要な後発事象の注記) を変更

<変更前>

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2025 年 4 月 22 日開催の取締役会において、2024 年 8 月 26 日にマッコーリー・バンク・リミテッド (以下「割当先」という。) に対して第三者割当により発行いたしました第 16 回新株予約権 (固定行使価額型、以下「本新株予約権」という。) につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議いたしました。

1. 取得及び消却する本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社 LAホールディングス第 16 回新株予約権 (固定行使価額型)
(2) 新株予約権の割当日	2024 年 8 月 26 日
(3) 発行した新株予約権の総数	1,000 個
(4) 行使済新株予約権数	<u>0 個</u>
(5) 新株予約権の行使期間	2024 年 8 月 27 日から 2027 年 8 月 27 日まで
(6) 取得及び消却する新株予約権の数	<u>1,000 個</u>
(7) 取得価額及びその総額	本新株予約権 1 個当たり 1,240 円 総額 <u>1,240,000 円</u>
(8) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

(注) 下記の取得日までに本新株予約権が行使された場合、上記の取得及び消却する新株予約権の数並びに取得価格の総額は変動する可能性があります。記載の内容は 2025 年 5 月 14 日現在のものです。

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2024年8月9日付「第三者割当による第15回新株予約権及び第16回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」（以下「2024年8月9日付開示」という。）に記載のとおり、第三者割当により2024年8月26日に本新株予約権を発行いたしました。本新株予約権について、2025年5月14日現在まで行使はなされておりません。なお、本新株予約権と同時に発行した第15回新株予約権については、2025年3月25日をもって全ての行使が完了しており、第15回新株予約権の行使による調達額は累計で600,000,000円となっております。

2024年8月9日付開示に記載のとおり、当社グループが更なる業績及び事業規模拡大を図り、持続的な成長を実現していくためには、今後も積極的なM&A又は戦略的提携の推進が必要不可欠であると考えております。従いまして、今後も更なる事業規模拡大及び持続的成長を図るため、当社グループと高いシナジー効果が得られる企業や地域における事業拡大により地方創生に寄与する企業を対象として、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく方針であり、かかる方針に変更はございません。また、第15回新株予約権及び本新株予約権の資金使途につきましても、「M&A又は戦略的提携のための成長投資資金」という資金使途から変更はございません。

また、当社株価は、本新株予約権の行使価額である6,600円を上回る水準を維持しており、比較的堅調に推移していることから、割当先による本新株予約権の行使完了を待つことも十分に可能な状況です。他方で、現在、当社においては、複数の案件につき検討又は交渉を順次進めており、今後も、当社事業との高いシナジーが期待できる企業、地方創生に寄与する企業等への投資機会を数多く想定しております。このように複数の案件につき検討又は交渉を順次進める中で、当社の財務・資本戦略を再構築する必要性が出てまいりましたことから、現在の市場環境等をも勘案すると、本新株予約権の行使による資金調達を中断し、当社グループの更なる成長戦略に適合したより有利な資金調達方法を優先的に検討することが必要かつ適切であり、既存株主の皆様の利益にもかかなうものと判断いたしました。

以上より、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 取得日及び消却日

2025年5月19日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく当社グループの方針に変更はございません。また、M&A又は戦略的提携のための新たな資金調達の必要性が生じた場合には、調達コストや市場環境等を十分に勘案しながら、金融機関からの借入や資本市場からの調達を含めた多様な資金調達方法を検討してまいります。

<変更後>

（新株予約権の取得及び消却）

当社は、2025年4月22日開催の取締役会において、2024年8月26日にマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」という。）に対して第三者割当により発行いたしました第16回新株予約権（固定行使価額型、以下「本新株予約権」という。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議し、2025年5月19日付で、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

1. 取得及び消却する本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社L Aホールディングス第 16 回新株予約権 (固定行使価額型)
(2) 新株予約権の割当日	2024 年 8 月 26 日
(3) 発行した新株予約権の総数	1,000 個
(4) 行使済新株予約権数	<u>800 個</u>
(5) 新株予約権の行使期間	2024 年 8 月 27 日から 2027 年 8 月 27 日まで
(6) 取得及び消却する新株予約権の数	<u>200 個</u>
(7) 取得価額及びその総額	本新株予約権 1 個当たり 1,240 円 総額 <u>248,000 円</u>
(8) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2024 年 8 月 9 日付「第三者割当による第 15 回新株予約権及び第 16 回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」（以下「2024 年 8 月 9 日付開示」という。）に記載のとおり、第三者割当により 2024 年 8 月 26 日に本新株予約権を発行いたしました。本新株予約権は、2025 年 5 月 19 日付で、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。なお、本新株予約権と同時に発行した第 15 回新株予約権については、2025 年 3 月 25 日をもって全ての行使が完了しており、第 15 回新株予約権の行使による調達額は累計で 600,000,000 円となっております。

2024 年 8 月 9 日付開示に記載のとおり、当社グループが更なる業績及び事業規模拡大を図り、持続的な成長を実現していくためには、今後も積極的な M&A 又は戦略的提携の推進が必要不可欠であると考えております。従いまして、今後も更なる事業規模拡大及び持続的成長を図るため、当社グループと高いシナジー効果が得られる企業や地域における事業拡大により地方創生に寄与する企業を対象として、M&A 又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく方針であり、かかる方針に変更はございません。また、第 15 回新株予約権及び本新株予約権の資金使途につきましても、「M&A 又は戦略的提携のための成長投資資金」という資金使途から変更はございません。

また、当社株価は、本新株予約権の行使価額である 6,600 円を上回る水準を維持しており、比較的堅調に推移していることから、割当先による本新株予約権の行使完了を待つことも十分に可能な状況です。他方で、現在、当社においては、複数の案件につき検討又は交渉を順次進めており、今後も、当社事業との高いシナジーが期待できる企業、地方創生に寄与する企業等への投資機会を数多く想定しております。このように複数の案件につき検討又は交渉を順次進める中で、当社の財務・資本戦略を再構築する必要性が出てまいりましたことから、現在の市場環境等をも勘案すると、本新株予約権の行使による資金調達を中断し、当社グループの更なる成長戦略に適合したより有利な資金調達方法を優先的に検討することが必要かつ適切であり、既存株主の皆様の利益にもかなうものと判断いたしました。

以上より、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第 273 条第 1 項及び同法第 274 条第 1 項並びに本新株予約権の内容（発行要項第 14 項）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 取得日及び消却日

2025 年 5 月 19 日

4. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく当社グループの方針に変更はございません。また、M&A又は戦略的提携のための新たな資金調達の必要性が生じた場合には、調達コストや市場環境等を十分に勘案しながら、金融機関からの借入や資本市場からの調達を含めた多様な資金調達方法を検討してまいります。

以 上



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月23日

上場会社名 株式会社L Aホールディングス 上場取引所 東 福
コード番号 2986 URL <https://www.lahd.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）脇田 栄一
問合せ先責任者 （役職名）取締役 （氏名）栗原 一成 TEL 03-5405-7350
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第1四半期	8,336	5.9	1,175	33.9	956	35.1	673	41.1
2024年12月期第1四半期	7,872	75.7	877	132.2	708	218.0	477	226.1

（注）包括利益 2025年12月期第1四半期 683百万円（44.0％） 2024年12月期第1四半期 474百万円（215.1％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	109.04	107.18
2024年12月期第1四半期	76.39	74.77

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第1四半期	78,424	17,628	22.2
2024年12月期	71,247	18,131	25.2

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 17,442百万円 2024年12月期 17,956百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	292.00	292.00
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		165.00	—	165.00	330.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	51,000	14.1	8,200	6.5	7,400	8.1	5,100	8.2	828.09

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	6,308,875株	2024年12月期	6,308,875株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	50,229株	2024年12月期	150,136株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 1 Q	6,175,947株	2024年12月期 1 Q	6,246,639株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象の注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高8,336百万円（前年同四半期比5.9%増）、営業利益1,175百万円（前年同四半期比33.9%増）、経常利益956百万円（前年同四半期比35.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益673百万円（前年同四半期比41.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

セグメント別売上高の概況

セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	構成比	前年同 四半期比
	千円	千円	%	%
D X新築不動産事業	839,682	2,152,783	25.8	156.4
D X再生不動産事業	6,712,402	2,459,154	29.5	△63.4
D X不動産価値向上事業	50,253	3,466,630	41.6	—
不動産賃貸事業	231,489	254,006	3.1	9.7
その他	38,991	3,600	0.0	△90.8
合計	7,872,819	8,336,175	100.0	5.9

(注) 1. セグメント間の内部売上は除いております。

2. D X不動産価値向上事業の前年同四半期比は1,000%を超えるため「—」と記載しております。

① D X新築不動産事業

当第1四半期連結累計期間のD X新築不動産事業は、収益不動産開発の「A * G 下北沢」を販売したことなどにより、売上高2,152百万円（前年同四半期比156.4%増）、セグメント利益691百万円（前年同四半期は4百万円のセグメント利益）となりました。

② D X再生不動産事業

当第1四半期連結累計期間のD X再生不動産事業は、高価格帯の「プレミアム・リノベーション」シリーズを販売したことなどにより、売上高2,459百万円（前年同四半期比63.4%減）、セグメント利益316百万円（前年同四半期比69.7%減）となりました。

③ D X不動産価値向上事業

当第1四半期連結累計期間のD X不動産価値向上事業は、土地価値向上プロジェクトが完了したことなどにより、売上高3,466百万円（前年同四半期は50百万円の売上高）、セグメント利益は314百万円（前年同四半期は4百万円のセグメント損失）となりました。

④ 不動産賃貸事業

当第1四半期連結累計期間の不動産賃貸事業は、ヘルスケア施設等の賃貸資産が安定的に稼働したことなどにより、売上高254百万円（前年同四半期比9.7%増）、セグメント利益は122百万円（前年同四半期比22.4%増）となりました。

(注) セグメント利益又はセグメント損失とは、各セグメントの売上総利益から販売費用及び営業外費用を差し引いたものであります。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,176百万円増加し、78,424百万円となりました。これは、現金及び預金が3,812百万円減少した一方、販売用不動産が6,922百万円、仕掛販売用不動産が3,203百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,679百万円増加し、60,795百万円となりました。これは、未払法人税等が1,722百万円減少した一方、買掛金が1,091百万円、1年内返済予定の長期借入金が8,052百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ502百万円減少し、17,628百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益673百万円を計上し、配当の実施により資本剰余金が1,798百万円、新株予約権の行使により自己株式が434百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループは、プロジェクトの引き渡し時に収益を認識します。引き渡すプロジェクトの規模や時期は年間通して平準化されている訳ではないため、四半期ごとの業績には偏りが生じます。当第1四半期は通期連結業績予想に対する進捗率は低くなっておりますが、当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産は574億円と、通期連結業績予想を達成するために十分な棚卸資産を確保しております。第2四半期以降に引き渡し予定のプロジェクトが計画通りに進捗することにより、通期連結業績予想は達成できると考えております。したがって、2025年12月期の連結業績予想につきましては、2025年2月14日付の「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」にて公表した数値からの変更はありません。

また、当社はこれまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、企業体質の強化と強固な財務基盤の構築に一定の成果が表れてきたことなどにより、株主の皆様への利益還元をより充実させるため、中間配当を実施することといたしました。なお、当期の予想年間配当金330円00銭については変更ありません。詳細は、2025年3月28日公表の「中間配当の実施及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,545,096	9,733,093
売掛金	398	398
販売用不動産	18,041,579	24,964,182
仕掛販売用不動産	29,317,991	32,521,963
その他	2,236,974	2,658,400
貸倒引当金	△900	△900
流動資産合計	63,141,140	69,877,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,364,616	3,867,200
土地	3,100,970	3,100,970
その他（純額）	271,594	266,168
有形固定資産合計	6,737,180	7,234,339
無形固定資産	41,587	41,232
投資その他の資産	1,319,602	1,264,071
固定資産合計	8,098,370	8,539,643
繰延資産	8,279	7,343
資産合計	71,247,790	78,424,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	626,045	1,717,302
短期借入金	11,489,365	12,211,752
1年内償還予定の社債	110,000	105,000
1年内返済予定の長期借入金	8,833,842	16,886,516
未払法人税等	1,949,463	227,125
賞与引当金	130,807	—
役員賞与引当金	50,000	—
その他	1,596,364	1,705,188
流動負債合計	24,785,888	32,852,885
固定負債		
社債	620,000	620,000
長期借入金	26,903,181	26,489,102
資産除去債務	114,124	114,277
その他	693,055	719,130
固定負債合計	28,330,361	27,942,510
負債合計	53,116,249	60,795,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,505,755	1,000,000
資本剰余金	1,766,653	641,226
利益剰余金	15,343,583	16,016,635
自己株式	△652,843	△218,479
株主資本合計	17,963,149	17,439,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5,581	2,915
繰延ヘッジ損益	△1,381	48
その他の包括利益累計額合計	△6,963	2,963
新株予約権	175,353	186,382
純資産合計	18,131,540	17,628,727
負債純資産合計	71,247,790	78,424,124

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

（四半期連結損益計算書）

（第1四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）
売上高	7,872,819	8,336,175
売上原価	6,183,449	6,530,934
売上総利益	1,689,369	1,805,241
販売費及び一般管理費	811,688	629,990
営業利益	877,680	1,175,250
営業外収益		
受取利息	101	3,939
受取配当金	—	50,000
その他	10,119	16,574
営業外収益合計	10,220	70,513
営業外費用		
支払利息	147,501	200,151
支払手数料	12,616	52,041
持分法による投資損失	9,313	14,060
社債発行費等償却	1,310	936
その他	9,019	21,900
営業外費用合計	179,761	289,090
経常利益	708,139	956,674
税金等調整前四半期純利益	708,139	956,674
法人税、住民税及び事業税	199,205	212,519
法人税等調整額	31,773	70,735
法人税等合計	230,978	283,254
四半期純利益	477,160	673,419
親会社株主に帰属する四半期純利益	477,160	673,419

（四半期連結包括利益計算書）
（第1四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）
四半期純利益	477,160	673,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,870	8,496
繰延ヘッジ損益	1,409	1,429
その他の包括利益合計	△2,460	9,926
四半期包括利益	474,699	683,346
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	474,699	683,346
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却にともない生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	D X新築不動産事業	D X再生不動産事業	D X不動産価値向上事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	839,682	6,712,402	50,253	231,489	7,833,828	38,991	7,872,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	198,666	198,666
計	839,682	6,712,402	50,253	231,489	7,833,828	237,657	8,071,486
セグメント利益又は損失（△）	4,251	1,043,805	△4,172	100,383	1,144,267	235,729	1,379,997

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,144,267
「その他」の区分の利益	235,729
セグメント間取引消去	△198,666
全社費用（注）	△473,191
四半期連結損益計算書の経常利益	708,139

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	D X新築不動産事業	D X再生不動産事業	D X不動産価値向上事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,152,783	2,459,154	3,466,630	254,006	8,332,575	3,600	8,336,175
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	93,905	93,905
計	2,152,783	2,459,154	3,466,630	254,006	8,332,575	97,506	8,430,081
セグメント利益	691,213	316,752	314,089	122,895	1,444,951	95,097	1,540,049

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,444,951
「その他」の区分の利益	95,097
セグメント間取引消去	△93,905
全社費用（注）	△489,469
四半期連結損益計算書の経常利益	956,674

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「新築不動産販売部門」、「再生不動産販売部門」及び「不動産賃貸事業部門」の3区分から、「D X新築不動産事業」、「D X再生不動産事業」、「D X不動産価値向上事業」及び「不動産賃貸事業」の4区分に変更しております。

当社グループは、2025年度を「成長加速フェーズ」の起点とし、さらなる飛躍に向けて事業を推進しております。この度、新築不動産販売部門における土地企画販売業務及び再生不動産販売部門におけるインベストメントプロジェクト業務の事業規模が拡大していることから、経営管理区分の見直しを行い「D X不動産価値向上事業」を新設するとともに、事業活動の実態を適正に反映させるため、当社グループの報告セグメントを変更しております。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

（資本金及び資本準備金の額の減少）

当社は、2025年3月28日開催の第5回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、2025年3月28日付でその効力が発生しております。この結果、資本金が505,755千円、資本準備金が1,516,653千円それぞれ減少し、その他資本剰余金が2,022,408千円増加しております。

（新株予約権の行使による自己株式の処分）

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使による自己株式の処分に伴い、その他資本剰余金が167,170千円増加し、自己株式が434,900千円減少しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が1,000,000千円、資本剰余金が641,226千円、自己株式が218,479千円となっております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	60,659千円	48,907千円

（重要な後発事象の注記）

（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）

当社は、2025年4月10日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式の発行（以下「本新株式発行」という。）を行うことについて決議し、2025年5月9日に払込が完了しております。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2025年5月9日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 17,000株
(3) 発行価額	1株につき6,160円
(4) 発行総額	104,720千円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 3名 16,000株 当社の執行役員 2名 600株 当社の従業員 2名 400株
(6) その他	新株式発行については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）、取締役を兼務しない執行役員及び従業員（以下対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称する。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。また、2024年3月28日開催の第4回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、対象取締役に対して、年額100万円以内の金銭債権を支給し、年100,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当該普通株式の割当てを受けた日より3年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

（新株予約権の取得及び消却）

当社は、2025年4月22日開催の取締役会において、2024年8月26日にマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」という。）に対して第三者割当により発行いたしました第16回新株予約権（固定行使価額型、以下「本新株予約権」という。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議し、2025年5月19日付で、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

1. 取得及び消却する本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社L Aホールディングス第16回新株予約権 （固定行使価額型）
(2) 新株予約権の割当日	2024年8月26日
(3) 発行した新株予約権の総数	1,000個
(4) 行使済新株予約権数	800個
(5) 新株予約権の行使期間	2024年8月27日から2027年8月27日まで
(6) 取得及び消却する新株予約権の数	200個
(7) 取得価額及びその総額	本新株予約権1個当たり1,240円 総額248,000円
(8) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2024年8月9日付「第三者割当による第15回新株予約権及び第16回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」（以下「2024年8月9日付開示」という。）に記載のとおり、第三者割当により2024年8月26日に本新株予約権を発行いたしました。本新株予約権は、2025年5月19日付で、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。なお、本新株予約権と同時に発行した第15回新株予約権については、2025年3月25日をもって全ての行使が完了しており、第15回新株予約権の行使による調達額は累計で600,000,000円となっております。

2024年8月9日付開示に記載のとおり、当社グループが更なる業績及び事業規模拡大を図り、持続的な成長を実現していくためには、今後も積極的なM&A又は戦略的提携の推進が必要不可欠であると考えております。従いまして、今後も更なる事業規模拡大及び持続的成長を図るため、当社グループと高いシナジー効果が得られる企業や地域における事業拡大により地方創生に寄与する企業を対象として、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく方針であり、かかる方針に変更はございません。また、第15回新株予約権及び本新株予約権の資金使途につきましても、「M&A又は戦略的提携のための成長投資資金」という資金使途から変更はございません。

また、当社株価は、本新株予約権の行使価額である6,600円を上回る水準を維持しており、比較的堅調に推移していることから、割当先による本新株予約権の行使完了を待つことも十分に可能な状況です。他方で、現在、当社においては、複数の案件につき検討又は交渉を順次進めており、今後も、当社事業との高いシナジーが期待できる企業、地方創生に寄与する企業等への投資機会を数多く想定しております。このように複数の案件につき検討又は交渉を順次進める中で、当社の財務・資本戦略を再構築する必要性が出てまいりましたことから、現在の市場環境等をも勘案すると、本新株予約権の行使による資金調達を中断し、当社グループの更なる成長戦略に適合したより有利な資金調達方法を優先的に検討することが必要かつ適切であり、既存株主の皆様利益にもかなうものと判断いたしました。

以上より、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 取得日及び消却日

2025年5月19日

4. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく当社グループの方針に変更はございません。また、M&A又は戦略的提携のための新たな資金調達の必要性が生じた場合には、調達コストや市場環境等を十分に勘案しながら、金融機関からの借入や資本市場からの調達を含めた多様な資金調達方法を検討してまいります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月19日

株式会社L Aホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

柿原 佳孝

指定社員
業務執行社員

公認会計士

星 博和

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社L Aホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。